

新規・継続等	新規	分野	森林を育成する治山		事業番号	34	事業名	水源地域等保安林整備 (奥地保安林保全緊急対策)				
市町村名	栄村		ふりがな 箇所名	あおくろ 青倉		事業年度 (完了年度は見込み)	H23 年度 ~		H24 年度			
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	山腹工0.10ha(土留工1個、水路工30m、集水ボーリング270m)、森林整備10.00ha					H22年度末事業進捗率		0 %			
	H23年度以降残実施内容	同上					本工事費等ベース		0 %			
	H23年度実施内容	山腹工0.10ha(水路工30m、集水ボーリング270m)					用地補償費ベース		- %			
	年度	全体事業費		H21年度まで		H22年度		H23年度		H23年度以降残		
財源内訳	事業費計(千円)	30,300						18,600		30,300		
	国庫支出金	13,875		0		0		8,500		13,875		
	その他									0		
	県債	14,782		0		0		9,090		14,782		
	一般財源	1,643		0		0		1,010		1,643		
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価			部		政策評価課		
								ランク	評価	ランク	評価	
	必要性 (20)	保全対象人家	10戸以上			1~9戸			A	5	A	5
		保全対象公共施設	2箇所以上			1箇所				5		5
		保全対象に弱者施設があるか	重要施設			一般施設				0		0
		保全対象(保安林・林業用施設)	「広域基幹林道」又は利用区域500ha以上の林道又は保安林率50%以上			保安林率30%以上50未満又は流域対策上保全すべき森林あり				7		7
		小計								17		17
	重要性 (15)	過去の災害履歴	過去5年に1回以上			災害履歴地			A	5	A	5
		交通遮断による地域経済などへの影響	大			中				5		5
		防災計画上の位置づけ	あり			なし				5		5
		小計								15		15
	効率性 (20)	費用対効果(B/C)	B/C2.0以上			B/C1.0以上2.0未満			A	10	A	10
		早期発現度	3年未満			3年以上5年未満				7		7
		流域の総合調整	あり			なし				0		0
		小計								17		17
	緊急性 (25)	最寄の保全対象までの距離	50m未満			50m以上200m未満			B	7	B	7
		平均深床勾配(平均山腹勾配)	10°以上(30°以上)			5°~10°未満(20~30°未満)				1		1
		下流の堰堤等の整備状況(他所管含む)	なし			あり(概ね満砂)				3		3
		危険地区危険度	Aランク			Bランク				7		7
		小計								18		18
計画 熟度 (20)	地域からの要望	地域住民活動強い			市町村要望有り			A	10	A	10	
	事業情報の共有	関係者以外にも周知			関係者中心に周知				3		3	
	住民参加の状況	住民が直接参加			住民市町村意見を反映				3		3	
	小計								16		16	
費用対効果(B/C)		11.10		評価の合計				A	83	A	83	
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	平成8年度融雪期に青倉地区内の林道で路体が陥没する災害が発生し、以降平成11年度~平成14年度にかけて治山事業を導入して復旧に努めてきた。しかし、平成20年度に再度路体の陥没・水路の変状が確認されたことから地元区及び栄村役場より崩落土砂が青倉区へ土石流のように災害にならないかと不安を感じている。また、周辺森林はカシノナガキイムシの激害地でありナラ類の枯損が多数発生しておりこれを巻き込んだ土石流発生も危惧される。										
	地域からの要望経緯	平成20年秋期に林道路体に変状が発生しているとの青倉区より栄村役場を經由して地方事務所に通報あり。平成21年春期に林道路体さらに変状しているとの栄村役場から通報あり、対策を地方事務所に要望される。平成22年春期に栄村役場より北信地方事務所に災害対策の要望があった。										
	事業説明等の経緯	平成21年冬期に栄村役場へ災害の機構説明をおこなう。平成23年2月1日 青倉区において事業説明会を実施。区役員、栄村役場職員参加。区民全員に資料配布。										
	環境・景観への配慮項目	特になし。										
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。										
	特記事項	荒廃山地の復旧と健全な森林の育成を兼ね備えた事業により、地域住民の生活基盤の安定と水生生物の保全を実現する。										
地域の合意形成		全員賛成		概ね賛成		過半数賛成		動向不明		その他		
部意見	地すべり対策を行った治山事業施行地であるが、地すべりの再活動により下流保全対象への危険度が再び高まっており、追加対策の早期着手が必要である。					政策評価課意見		重要性が高く、必要性も認められる。				